

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 地域福祉支援員(権利擁護支援担当)募集要項

世田谷区社会福祉協議会では、地域の皆さまの参加と協力により、地域福祉の向上と充実に取り組んでいます。“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指して、ともに働く仲間を募集します。

1 採用予定職種

地域福祉支援員（権利擁護支援担当）

2 採用予定人数

若干名

3 採用予定日

令和8年4月1日

4 応募資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす方

（1）社会福祉協議会または福祉機関等での現場で1年以上の経験を有する

※社会福祉士、精神保健福祉士、その他福祉に関する国家資格を有する方は尚可

（2）パソコン操作（文書・イベントチラシの作成、名簿入力等のワード・エクセル等）ができる方

5 職務内容

（1）高齢者や障害者の金銭管理や書類手続き等を支援する業務（あんしん事業）

（2）相談支援業務 （3）地区、地域事務所の事務 （4）関係機関等との連絡調整

（5）住民活動の支援 （6）窓口・電話応対・受付業務 （7）行事等の実施

（8）その他一般事務

※（1）が主な業務になります。

※あんしん事業の詳細は、下記 URL をご参照ください。

<https://www.setagayashakyo.or.jp/service/anshin>

6 勤務地

烏山地域社会福祉協議会事務所

所在地：世田谷南烏山5-18-13 モリッヂビル4階

※本会が運営する世田谷区内の他の事業所に異動する場合があります。

7 雇用条件等

（1）雇用期間 1年ごとの契約（初年度は令和8年1月1日～令和8年3月31日）

（2）契約更新 雇用期間内の勤務成績が良好である場合は、雇用期間を4回まで更新可能
4回更新した者は、同一の職に再受験可能

（3）基本給 月額 189,100円

(4) 各種手当等	本会の規定により、通勤手当（限度額 55,000 円/月額）、超過勤務手当支給 ※賞与あり（令和7年度実績4.6カ月分）※昇給・退職金なし
(5) 勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（実働7時間45分、休憩時間1時間）
(6) 勤務日数	月16日（原則平日、ただし土日祝日が勤務となる場合もあります。）
(7) 休　　日	勤務の指定のない日
(8) 休　　暇	①有給休暇あり　※4月採用の場合15日、採用時に付与 ②その他夏季休暇等、本会の規定により付与
(9) 社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
(10) 雇止め	65歳

8 応募方法

以下の書類を申込先に記載されているメールアドレス宛にお送りください。

- (1) 履歴書（写真貼付）
 - *自筆、PC作成いずれも可
 - *応募動機を記入してください。
- (2) 職務経歴書

9 選考方法

- (1) 書類選考

応募書類受領後、原則として7営業日以内にメールで結果をご連絡します。
- (2) 面接選考

書類選考合格後、調整の上、面接の日時を決定します。

10 選考結果

最終結果については、面接選考後、原則として10営業日以内にご連絡します。

11 その他

- (1) 応募書類に係って本会が取得した個人情報は、採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。尚、お送りいただいたデータは、採用選考終了後、責任をもって削除いたします。
- (2) 採用予定人数に達し次第、受付を終了いたします。

12 申込先・問い合わせ先

〒157-0066 世田谷区成城 6-3-10 成城 6 丁目事務所棟 4 階(小田急線「成城学園前」駅徒歩3分)
社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当
TEL: 03 (5429) 2208 FAX: 03 (5429) 2204
E-mail: stg-s02@setagayashakyo.or.jp
*問い合わせ時間: 月～金 (土・日・祝日・12/29～1/3 休) 午前8時30分～午後5時15分